



大学教育再生加速プログラム

文部科学省

大学教育再生加速プログラム
テーマⅡ 学修成果の可視化

中間報告書



北九州市立大学

目次

1. はじめに	2
2. 事業概要	3
3. 取組概要	
(1) 大学全体の学士課程としての CP と AP の策定	5
(2) シラバス記載内容の整備	6
(3) アンケート等（学修行動調査）の開発	7
(4) 教育ポートフォリオシステムの開発	10
(5) 実践型教育における学生評価および社会波及効果の測定	14
(6) 学生活動実績認定シート（仮称）の開発	18
(7) フォーラムの開催	19
(8) FD研修等の実施	22
(9) 広報活動	24
(10) テーマⅡ幹事校業務	26
(11) 外部評価	30

1. はじめに

大学においては、学生の主体的な学びによる学修時間の確保、それを前提とした課題発見・探求能力、実行力といった「社会人基礎力」や「基礎的汎用能力」などの社会人として必要な能力を有する人材を育成することが喫緊の課題となっております。本学においてもこうした課題を解決するために、“教育内容の充実”や“学生が徹底して学ぶことのできる環境の整備”を鋭意進めているところであります。文部科学省においても、学生の能力を最大限に伸ばすため、これまで以上に教育内容を充実させ、学生が徹底して学ぶことのできる環境を整備する目的で、平成26年度に「大学教育再生加速プログラム」の公募を実施しました。

公募の内容としては、当初「アクティブ・ラーニング」(テーマⅠ)、「学修成果の可視化」(テーマⅡ)、入試改革・高大接続(テーマⅢ)が設定されました。本学は申請にあたり、近藤倫明学長のリーダーシップのもと、眞鍋和博地域創生学群長を中心としたワーキンググループを立ち上げ、本学における教育改革において何が必要で、どのテーマに申請することが本学の教育改革に効果的であるかについて議論を重ねました。議論の中では、本学の特徴でもある実践型教育に更なる磨きをかけるため、テーマⅠで申請することも考えましたが、各種指標を用いながら本学における教学マネジメントの問題点を把握し、その結果を基に教育内容・方法等を改善することが急務と考え、テーマⅡに申請することとしました。

平成26年8月にテーマⅡでの採択通知をいただき、秋口から本格的に本事業の取組みを開始しました。まず、学内での推進体制を整備する必要があるため、新たに「大学教育再生加速推進室」(通称：AP推進室)を設置し、課題を確認しながら事業推進に向けた議論(会議)を26回開催してきました。この間の成果として Admission Policy、Curriculum Policy、Diploma Policy 等の整備、シラバスの整備、学生ポートフォリオ・システムの開発、学生評価指標のモデル構築等があげられます。これらに関する事業の進捗状況やこれからの課題を客観的に把握することも含め、この度、中間報告書を作成する運びとなりました。

学生の主体的な学修、課題発見力・探究能力・実行力などの育成には「学生の成長過程の可視化」が重要です。その意味も含めてこの中間報告書において、事業全般の可視化を図り、学生も含め、全国の高等教育機関で教育改革に携わっている教職員の方々にも参考になるように取組みを掲載しております。どうぞ、ご一読の程よろしく願いいたします。

北九州市立大学 大学教育再生加速プログラム推進室
室長 柳井 雅人

2. 事業概要

本事業全体の目的は、本学が掲げる「地域に根ざし、時代をリードする人材の育成と知の創造」を達成するために、社会のニーズを反映し、時代をリードできる人材の育成を目指している。そのためには、まず全学的に AP・CP・DP を整備し、厳格かつ客観的な成績評価に基づき、実社会において有用な知識とスキルを身に付けさせる必要がある。そこで、学生が主体的に学修成果を自己管理できる仕組み(ポートフォリオ)を構築し、学生が社会の動向を的確に察知しつつ、社会に求められる人材へと成長できる教育プログラムの整備が必要である。加えて、本学の特徴でもある実践型教育による学生評価指標の開発、及び社会波及効果を測定する指標の開発を行う。

本学の大学教育再生加速プログラムの取り組みとしては、三段階にわたって学修成果の可視化という観点から全学的教学マネジメントの改善にアプローチする。

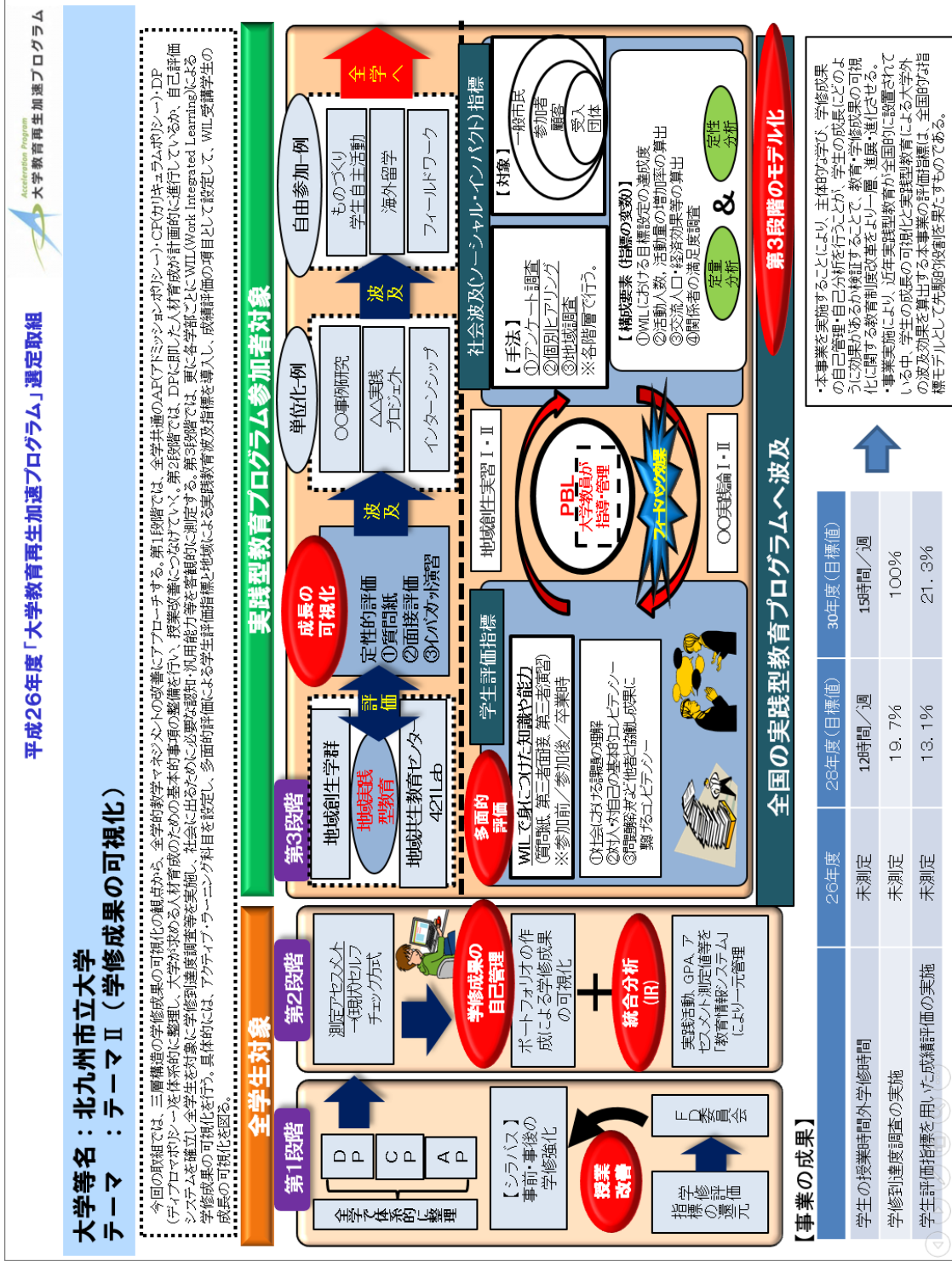
第1段階では、本学が求める人材育成の基本的事項を明確にするため、全学共通のアドミッションポリシー (AP)・カリキュラムポリシー (CP)・ディプロマポリシー (DP) を体系的に整理し、大学が求める人材育成のための基本的事項の整備を行う。

第2段階では、学生が修得した DP の達成度を判定、自己管理するシステム(ポートフォリオ)を全学的に確立する。

第3段階では、本学の地域創生学群や地域共生教育センター等で取り組んできた実践型教育の特色を活かし、学生が主体的に参加している実践型活動において、多面的評価の導入などによる学修成果の可視化を積極的に行う。また、社会への波及効果(ソーシャルインパクト)の測定を通して、学生及び地域の変化の可視化を目指すとともに、より効果的な実践型教育プログラムへの改善を図り、全国の実践型教育のモデル化を目指す。

また、入学から卒業までの質保証を伴った大学教育実現につなげていく取り組みとして、実践型教育活動の実績や在学中に取得した資格、その他正課外活動の実績を認定する仕組みの構築などを進める。

本事業を実施することにより、学生が主体的に学び、自ら学修成果を管理・分析することによって、どのような成長が認められるかを検証することで、教育・学修成果の可視化に関する教育制度改革をより一層、進展させていく。



3. 取組概要

(1) 大学全体の学士課程としての CP と AP の策定

本学では比較的早い時期（平成 25 年度カリキュラム導入時）に、学位授与の単位である学科等を中心として、DP（ディプロマ・ポリシー）、CP（カリキュラム・ポリシー）、AP（アドミッション・ポリシー）の体系的整備を行った。特に DP に関しては、本学学士課程の学位授与方針の基本として以下の 4 つの力の修得を掲げている。

- I 自ら立つ力
- II 異文化と交わる力
- III 未来を創り実践する力
- IV チームで協働する力

そのうえで、学位授与を行う各学科等においては、この 4 つの力を基礎とする共通する 14 の DP 項目に関してそれぞれの教育課程の特色を出した DP を定めた。その後、この学科等 DP と整合性を保つ形で、学科等の CP と AP が定められた。

今回教育再生加速プログラムの採択に際して、大学全体の学士課程としての（以下全学）CP と AP を定めることが求められた。これを受け、平成 27 年度に、すでにある学科等の CP、AP と全学の DP、これらすべてに整合するような全学 CP、AP を策定した。CP については教務部委員会、AP については入試広報センター会議において調整を図りつつ策定作業を進め、年度内に本学における教育・研究に関する最高意思決定の場である「教育研究審議会」において、正式に認められた。

今後の動きとして、第 3 期中期計画（平成 29～34 年度）に「卒業後の社会との接続を踏まえて、ディプロマポリシーとカリキュラムポリシーを一体的・整合的観点から見直し、分かりやすいものにし、カリキュラムマップ、カリキュラムツリーを再整備のうえ、学位プログラムとしての教育課程の再編を、平成 31 年度を目途に行う」と明記されている。

そして、新カリキュラム（平成 31 年度～）策定に向けて、全学組織として「3 つのポリシー策定会議」を立ち上げている。これは現行の本学の「3 つのポリシー」がアセスメントという観点からは運用しにくいという認識に立ってのことである。

平成 29 年度の早い時期に定める新しい全学「3 つのポリシー」をベースに、各学部学科等で定める DP を踏まえつつ CP と新カリキュラム、そして AP が策定されることになる。

(2) シラバス記載内容の整備

教育再生加速プログラムの採択の前提として、すべての科目のシラバスにおいてそれぞれの履修に際して求められる「事前・事後学修」について記載する旨が要請された。

それまで、本学においてはシラバスへの記載事項として「事前・事後学修」については何も取り決めを行っていなかった。教務部委員会を中心として協議を行い、まず、今後すべての科目に「事前・事後学修」の内容を明記することについて全学的な了解を得た。そして、シラバスへの記載の仕方については、新たに「事前・事後学修」欄を設けることで合意を得たが、システム改修にかかる時間・予算などの都合のため、平成27年度に作成する平成28年度シラバスに限り特別な対応をとるとともに、翌年度の予算化の方針が確認された。平成28年度シラバスについては、既に設定されている「履修上の注意」欄に必ず事前・事後学修の内容について明記することとした。

この変更に合わせて、シラバス作成マニュアル、シラバスチェックマニュアルを改訂するとともに、教授会等の場を通じて周知を図った。さらに、従来から本学において行われているチェック委員による全シラバスのチェックにおいて、この変更を特に注意すべきチェック事項とした。その結果、求められたすべての科目におけるシラバスでの「事前・事後学修」内容の記載を実現した。

平成28年度には、前年度予算化したシラバスシステムの改修が行われ、平成29年度のシラバスにおいては書式上独立した「事前・事後学修」の記載欄が設けられた。合わせて、各種マニュアル等も整備され、安定した運用ができる体制が構築された。

(3) アンケート等（学修行動調査）の開発

平成 27 年度

□学修行動調査内容の再構築と調査の実施

本学学生の学修成果及び授業外学修時間、大学授業全体の満足度等を把握することを目的とし、従来の学生調査を参考に調査用紙を作成し、サンプル調査を行った。サンプルは学科、学年等がなるべくまんべんなくなるよう、特定の授業を選び出し、授業担当者の了解を得て授業時間に実施した。実施期間は平成 28 年 1～2 月であった。

1,265 名 (20.7%) の学生から調査用紙を回収した (平成 27 年度の数値目標 700 名 (11.5%) はクリア)。学年分布は第 1 学年 243 名、第 2 学年 364 名、第 3 学年 364 名、第 4 学年 277 名、無記入 17 名であった。また学科分布では文学部人間関係学科の学生数が最少人数の 20 名、国際環境工学部情報メディア工学科が最大人数の 221 名と、やはり人数に若干の偏りは見られるもののすべての学部・学科への理解及び協力を得ることができた。

授業外学修時間は、1 週間のおおよその時間を①通常授業期間中、②試験期間中、③夏季・冬季休暇中の 3 パターンに分けて回答を得た。それぞれの期間の長さを勘案したうえで平均を出したところ 7.02 時間であった (平成 27 年度の数値目標は 1 週間当たり 5 時間。また、学修成果と大学授業全体の満足度の全体及び学科比較結果については、関連資料に記載)。

本調査結果を受けて、授業外学修時間については平成 27 年度の数値目標はクリアすることができたが平成 30 年度目標 (15 時間/週) には達しておらず、すべての科目におけるシラバスでの「事前・事後学修」内容の記載が浸透し、「授業外学習時間」についての調査対象が全学生に広がることなどにより、学生それに教員の意識が変わることが考えられ、その効果について注意深く見ながら今後の対応を考えなければならない。

また、学科による学習時間の偏りが見られた。サンプル調査ということもあり、原因については確かなことは言えない。次年度以降では F D 研修や学内広報等によって各学科に的確な情報提供を行う機会を積極的に設け、各学科に応じた対策を検討していく必要があるだろう。なお、平成 28 年度から本調査は、北九大ポータルログイン時に実施できるようシステム構築が進められている。今後継続的な調査が求められることから、授業実施に迷惑をかけることなく、より確実に全学生から回答を得る工夫である。

平成 28 年度

□教育研究審議会への報告・F D 研修実施による周知

本学における教学の最高の意思決定の場である教育研究審議会において、9/27に平成27年度学修行動調査結果と平成28年度実施予定内容を報告し、各部門における傾向の把握とAP事業への理解促進を図った。また3つのポリシーについての議論の材料としての活用につながり、上記「3つのポリシー策定会議」の立ち上げに結びついた。

11月に実施したFD研修（全教員対象）においても調査の概要について説明し、内容の周知を図るとともに今後の運営課題の意見交換などを行った。

□学修行動調査内容に関する協議を踏まえた実施予定内容

平成27年度の調査内容、FD研修での意見交換内容などを踏まえた協議の結果、平成28年度分の学修行動調査については、下記内容で実施する予定としている。

◆実施内容

- ・授業外学修時間・・・下記、(a)と(b)それぞれの1週間あたりの時間について、通常授業期間・試験期間・夏期・冬期休業期間の3つの期間に分けて調査する
 - (a) 事前・事後学修時間：シラバス記載の授業科目に関連した授業の予習・復習
 - (b) 自主的学修時間：授業時間及び(a)の事前・事後学修時間以外で大学での学びに資する活動に費やした時間
- ・授業満足度・・・授業全体の満足度はどの程度か
- ・学修到達度・・・DP14項目に基づいた到達度

◆実施方法

- ・平成28年度分の「授業外学修時間」「授業満足度」は、平成29年度履修登録時（平成29年4月）にポータルログイン時に実施。全ての学生へ回答を促すことができ、継続的な実態把握ができるものと期待される。平成29年度には在籍しない4年生については、現行の卒業アンケートに組み込む形で実施する。
- ・平成28年度終了時点の「学修到達度」は、「授業外学修時間」「授業満足度」に引き続き、平成29年5月に別途ポータルサイト上で実施。（今後、北九大教育ポートフォリオシステムが導入される組織は、そのシステム内：機能2での実施に順次切り替えていく）

□今後の展開

「授業外学修時間」について、平成30年度目標（15時間/週）に向けた対策が必要である。ただし、単に時間数を積み上げていくということではなく、「事前・事後学修」を本学の教育課程の中に有機的に組み込んでゆくことが重要である。継続的な調査を行い、その分析を通じ課題を析出する。そして、今後もFD研修や学内広報等によつて的確な情報提

供を行い、教員に対しては意識の変化と授業改善の機会を提供し、そして、学生に対しても意識を改善し日常の学修を習慣化することを促していく。

(4) 教育ポートフォリオシステムの開発

□開発の概要

本学では、学位授与方針（DP）にて4つの観点（①知識・理解、②技能、③思考・判断・表現、④関心・意欲・態度）を設定している。北九大教育ポートフォリオシステムは、4つの観点に関わる能力等の修得状況を段階的に測定して、学生一人ひとりの学修成果の可視化を図り、学生自身がその可視化された情報に基づいて自分の学修成果に関する省察を行うためのポートフォリオシステムである。学業成績だけでなく実践型活動経験なども一元管理できる仕組みとなっている。

学生が入力した情報は在学中蓄積され、年度末の振り返りの資料のみならず、就職活動時の自己分析や自己PR用の素材として活用することができる。教員は、学生の学修成果を確認し、学修成果の振り返りに対してフィードバックを与えることができる。また、本システムを活用することで、本学が提供するカリキュラムや授業の問題点を見出すためのデータや評価データを蓄積することが可能となり、学生支援及び教育改善におけるPDCAサイクルの確立に寄与することが期待される。

北九大教育ポートフォリオシステムは、平成27年度にポートフォリオシステムとして有名なオープンソースソフトウェア「mahara」をベースとして構築した。既存のシステムやデータベースとの連携を図るため、標準機能で不足している機能については本学独自または業務委託により開発している。下図に北九大教育ポートフォリオシステムの概念図を示す。

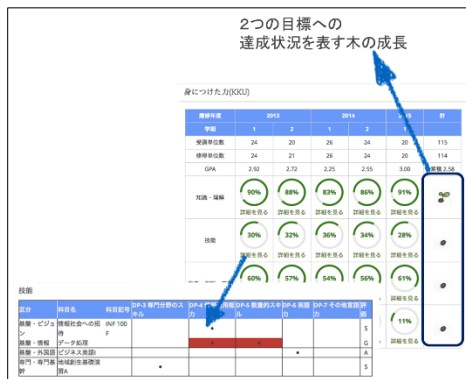


主な機能を以下に記載する。

《北九大教育ポートフォリオシステムの主な機能》

① 学修成果の可視化機能

D P に関わる能力等の修得状況を D P 到達度として数値化し、そのデータに基づいて学生一人ひとりの学修成果の可視化を図っている。



※イメージ図

② 学修成果に関する省察機能

学生が期間ごとに学位授与方針で身につけるべき能力について省察することができる。

③ 組織等を単位とする教育情報の記録・省察機能

組織等固有の事情に応じた教育に関わる活動について記録・省察を行うことができる。

□運用について

・地域創生学群の学生を対象とした試験運用

平成28年度より地域創生学群を対象として北九大教育ポートフォリオシステムの運用を開始した。まず、ポートフォリオの目的・活用方法等を利用者に周知することを目的に、教員に対しては4月及び5月に開催された学群教授会で説明を行い、学生に対しては5月に説明会を開催した。そして、6月より北九大教育ポートフォリオシステムにおける「組織等を単位とする教育情報の記録・省察機能」を利用した「地域創生学群ポートフォリオ」の運用を開始し、学生による学修成果の自己管理が可能な体制を整備した。

これまでの紙ベースのポートフォリオからの移行を進めるとともに、同システムの運用に関する検討課題等の抽出と解決を並行して進めている。

・全学展開に向けた学内周知への取り組み

大学教育再生加速プログラムの取組に理解を深めてもらうことを目的に、まず第254回教育研究審議会（平成28年9月27日開催）にて、「大学教育再生加速プログラム（AP）の今後の展開について」に関する報告を行い、その中でシステム開発の目的とシステムの仕様の概要について説明を行った。引き続き、平成28年11月には全教員を対象としたFD研修「学修成果の可視化」を実施し、その中で、北九大教育ポートフォリオシステムに関するより詳細な説明を行って内容の周知を図るとともに意見交換を行った。

・学修到達度の測定に関する課題

本学が設定したDPは学生の学修に関わる能力等の修得状況を数値化することを想定して設計されたものではないため、学生に学修成果の可視化データを見せる前に、DPに関わる能力等の修得状況を数値化したDP到達度の妥当性を検証することが必要であった。そこで、これまでの学生の科目の履修状況に基づき、全学生のDP到達度及び学部・学科、学群・学類における年次毎の学生の平均DP到達度を算出し、学修成果の可視化としての評価指標の妥当性について検討した。その結果、学生に誤解を与えないように学修成果の可視化データの表示方法を見直すこととなり、学修成果の可視化機能を一部改修した。この改修においては、前述のFD研修における教員からの意見も反映されている。

□平成29年度からの取組

平成28年度までの試行結果や教員の意見等に基づき、学修成果の可視化機能を一部改修した。平成29年度からは、学修成果の可視化機能、学修成果に関する省察機能を含めて北九大教育ポートフォリオを全学的に利用できる環境を整備していく。全学的な展開にあたっては、学生・教職員への丁寧な説明を行い、北九大教育ポートフォリオの導入に対する理解を得る努力を続けることが肝要である。

□課題

・教育の質保証について

学生が卒業までに達成すべき質保証を的確に行うために、DPに基づいて測定される評価指標の妥当性を高め、そして、可視化により得られたデータを教学マネジメントの改善に反映させることが求められている。

・組織・運営について

教育の質保証の点で言えば、大学の正課以外の自主的学修に関する部分も無視することはできない。そのような各種多様なデータを効率的に収集・管理する体制をどのように整備していくかが課題となっている。

・学生の自己省察を促進する環境の整備について

「北九大教育ポートフォリオシステム」を活用し、学生の自己省察を促進させる仕組みを全学的に構築することが喫緊の課題である。そのためには、北九大教育ポートフォリオの導入に対する理解を得るだけでなく、学生による学修成果の記録・振り返り（自己省察）と教員による学修成果の確認・指導とのサイクルを回す環境を整備していくことが重要である。

(5) 実践型教育における学生評価および社会波及効果の測定

平成 27 年度

□多面評価指標及び測定方法について

① 質問紙調査と評価指標の抽出

本学は、地域に根ざした実践型教育活動に力を入れている。しかし、これまで活動を行った学生の成長や成果を捉える指標が必ずしも明確に定まっているわけではなかった。そこで、AP事業を通じて本学独自の実践型教育活動の学生評価指標を作成した。調査内容は地域創生学群で用いられてきた、30項目からなる「地域創生力」を基盤とした。対象者は、本学で特に積極的に実践型教育活動を実施している国際環境工学部生（1学年のみ）、地域創生学群生、地域共生教育センター（421Lab.）活動参加学生とし、平成27年6月と平成28年1月の2期にわたり調査を実施した。

平成27年6月では610名、平成28年1月では530名の学生から調査用紙を回収した。2期にわたり回答した学生は425名であった。学年分布は1学年235名、2学年102名、3学年81名、4学年7名であった。所属分布は、国際環境工学部生107名、地域創生学群生192名、421Lab.活動参加学生126名であった。

「地域創生力」30項目は因子分析（主因子法、プロマックス回転）の結果、5因子23項目が抽出された。全学で行われる実践型教育活動で調査を進めていくことが期待されるため、名称を「実践活動力」と改めた。詳細な数値データによる結果は別途資料に示す。本調査結果は、返却フォームを作成することで全回答者に返却した。また、実践型教育活動を通じた成長を意識づけるために、一部のグループを対象に本調査結果を用いた振り返り研修を行い、次年度への改善案として用いることとした。

本調査結果及び振り返り研修の学生からの意見を受けて、5因子23項目からなる「実践活動力」には更なる改変が重要である。実践型教育活動を通じて成長すると考えられる能力は多種多様であるが、その中でも本学として特に注目したい能力を模索し、測定指標として確立していくことが求められる。

②質問紙と面談での多面評価（評価測定方法の検討）

学生の多面評価及び評価測定方法の設定においては、一部の学生（先述の調査回答者より抽出の27名）に対し、活動成果と能力向上について教員による「面談」を試験実施し、学生評価方法としての検証を行った。その上で、「質問紙による多面評価（自己、プロジェクトメンバー、担当教員、地域の受入先からの評価）」と「教員とのフィードバック面談」という仕組みで、平成28年度に一部のプロジェクトで測定を実施する準備を整えた。

平成 28 年度

□学生評価について

①「実践活動力」の設定と質問紙調査について

実践型教育における学生の成長や変化の把握を図る評価指標として、「実践活動力」(5 因子 23 項目)を、地域創生学群における「地域創生力」(6 因子 30 項目)から因子分析で抽出し、昨年度設定した。この「実践活動力」の指標を活用した質問紙により、実践型の教育プログラムを受講する学生を対象に、同一年度内の前期／後期に測定を実施した。

前期平成 28 年 5 月には、644 名の学生から調査用紙を回収することができた。所属分布は、地域創生学群 147 名、地域共生教育センター 231 名、国際環境工学部 266 名であった。後期平成 29 年 1 月の分は、現在集計中である。なお、調査実施時には、自分の回答内容を転記して実践活動力の自己採点ができるシートを配布し、その時点でも学生自身による内省を促す仕掛けを行っている。

後期分の集計が終わり次第、前期／後期の共通回答者全員に対して、実践活動力の数値の推移が分かるシートを返却し、内省を促すとともに今後の活動につなげていくための材料として活用してもらうものとする。

② 多面評価の試行について

教員、自己、プロジェクトメンバー、地域の方といった多面的な評価によって、評価の客観性・透明性・納得性等の精度を高める。そして、その評価内容を担当教員から適切にフィードバックする機会を持つことにより、学生の自己の能力把握や自主的・自律的な学びへの内省や振り返りなど、より成長に繋がる効果が高まることを意図し、試行を行った。

今回の試行に当たっては、対象とした地域創生学群の平成 28 年 4 月の教授会において内容の説明と依頼を行った。その上で、多面評価を実施する旨、担当教員をから対象学生へ向けて事前(年度初め)のアナウンスを行ってもらった。評価は「実践活動力チェックシート」を活用して、平成 29 年 1～2 月頃実施し、地域創生学群の 8 つのプロジェクト／ゼミにおいて計 58 名分のシートを回収することができた。フィードバック面談に際して、担当教員の手元資料となる学生個人別の集計シート、個人への返却シートを開発しているところである。

フィードバック面談後、対象学生へのモニター調査や担当教員へのヒアリングなどを実施し、評価指標や多面評価の仕組みなどに対する意見や感想、改善点などを集約し、評価システムとしての確立を目指す。

□社会波及効果の測定について

学生による地域活動（プロジェクト）の社会波及効果について、第Ⅰ階層（協働者：学生と共に活動を協働する地域の方、地域の受入団体の方など）へのヒアリング、第Ⅱ階層（参加者：イベント来場など何らかの形で地域活動に参加、関与する方）へのアンケート、第Ⅲ階層（一般の方：北九州市内に在住の一般の方、）へのウェブ調査、の3階層を対象を区分し、平成28年12月～平成29年2月に調査を実施した。

内容としては、学生による地域活動（プロジェクト）の認知、満足度、好感度、貢献度、地域活動を知ったことによる意識や行動の変化、他者への働きかけ、社会へ与えている具体的な影響など計11問と、地域活動の今後に向けてのコメントをいただく構成とした。

第Ⅰ階層については8社・団体のヒアリングを実施、第Ⅱ階層については、地域共生教育センター関連で52名分、地域創生学群関連で87名分のアンケートを回収、第Ⅲ階層については2048名の回答を得て、地域活動を認知していた221名のうち157名分のWebアンケート回収を行うことができた。

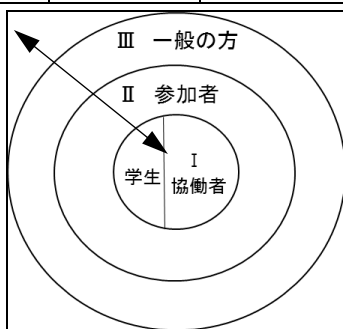
以下、測定結果から把握できた内容の一部を記載する。

- ・満足度、貢献度、好感度はいずれも高い数値であり、多くの方に、プラスの影響を感じていただいている。今後さらに積極的に進めていくことが期待されている。
- ・地域活動（学生プロジェクト）が違うものでも、回答内容の傾向はさほど変わらない。
- ・感じていただいているプラスの影響で最も多かったのは、PR効果。その地域活動（事業）そのものへの貢献という点は、まだまだ伸ばす余地がある。
- ・関係が深い人ほど、プラスの影響を感じていただいている。
- ・関係が深い人ほど、さらなる積極的な活動を期待されている。
- ・多くの地域活動がある中で、いただいたご意見はかなり多様なものになっている。そこから、共通項や汎用的なものだけをピックアップしても、得られる情報としてはプログラム改善に向けては有益な内容を伴わないものになる可能性が大きい。教育プログラムの改善に向けては、自由記述の内容なども含めて得られたデータを地道に読み込んでいく必要がある。

今後の課題としては、実践型教育における社会波及効果の測定におけるねらいをより具体的にした上で、今回の測定結果から何をどう読み取るかを判断し、測定指標と測定方法を確立していくことである。また、継続的な測定が求められる観点から、測定に要する手間やコスト、運用方法についても慎重に検討する必要がある。これらの課題を一つひとつ解決し、実践型教育プログラムの更なる改善、質の向上へつなげていく。

社会波及効果の区分・測定方法

	区分	定義	測定方法
I	協働者	<ul style="list-style-type: none"> ・学生と共に地域活動を協働する方々 ・地域の受入団体の方 	地創の協力プロジェクトでの協働者で依頼できる方へ、質問紙を元にしてヒアリング
II	参加者	<ul style="list-style-type: none"> ・何かしらの形で地域活動に参加、関与する方々 ・イベント来場者など 	地創の協力プロジェクトでの、当該時期に実施されるイベントなどにおいて、質問紙(アンケート)を配布、回収
III	一般の方	<ul style="list-style-type: none"> ・北九州市内に在住の一般の方 ・地域活動の認知有無に関わらない 	Web での quick 調査で測定



(6) 学生活動実績認定シート（仮称）の開発

A P事業が、入口（入学）から出口（卒業）までの質保証を伴った大学教育の実現に向けた取り組みを重視する形で改めて位置付けられたことを受け、平成 28 年度から新たに取り組み始めた事業である。

学士課程を修める学生たちに対し、質保証として本学が認定しているのは修得単位数と、それぞれぞれの単位の成績評価のみについてである。現行の修学簿では、より総合的に示された学位授与方針（DP）に対する到達度を余すことなく示すことは難しい。大学生活における学生活動実績（特に、既存の修学簿に記載されている科目の修得状況以外のもの）について、大学が認定する仕組みの構築を検討している。DP の達成度を見える化することにより学生の自己省察を促進し、社会に対しても教育の質保証につなげていくことをねらいとしている。

平成 28 年度は、認定シートに記載する項目を決めるために地元企業へのニーズ調査を行うとともに、平成 29 年度以降の本格的なシステム開発に先立ち、システムの仕様設計（開発設計書の作成）を進めてきた。

具体的には、学生活動の実績内容を可視化するに際し、大学が認定した記録として掲載する項目や内容（例えば、DP 到達度、実践型教育活動の実績、取得した資格など）、発行書面のタイトルやレイアウト、掲載する情報を登録するデータベースの運用、発行に当たっての業務プロセスなどについて協議し、推進する上での課題を整理した。その結果、運用体制構築にはかなり手間がかかり、なおかつ逐次その体制を改良することが必要であるとの見通しを得た。そのため、まずは、実践型教育プログラムにかかわる成果の記載方法と、地域創生学群の学生に対する運用方法の確立を目指し、その後に全学展開を図るという方向性でのシステム仕様設計を進めているところである。

(7) フォーラムの開催

平成 27 年度

- 表題：『大学教育再生加速プログラムフォーラム
ー地域連携教育における「経験」と「学修」ー』
- 日時：平成 28 年 1 月 23 日（土）13:00～16:00
- 場所：北九州市立商工貿易会館 2 階 多目的ホール
- 参加：158 名（教育機関関係者・地域の方など：55 名 教職員：15 名 学生：88 名）
- 内容：

①学生による地域活動発表

- ・本学の地域共生教育センターの 7 プロジェクトが 1 年間の活動成果を発表
- ・それぞれプロジェクトが特色を出しながらプレゼンを行い、学生が自分の言葉で語る様子が来場者の皆さまに大変好評だった

②早稲田大学 岩井雪乃准教授によるご講演『体験を学びに変える』

- ・プロジェクト活動による多様な体験を単に"いい経験"で終わらせず主体的な学びに変えていくプロセス（体験の言語化）や、引がかかった価値観のズレをキッカケとした社会課題に対する当事者意識醸成、生きることや学ぶことへの主体性、などをキーワードとして、多くの気づきをいただいた。
- ・自らふりかえりや内省をする力、体験を言語化する力、社会課題への当事者意識、といった点は、学生に向き合っていてほしいところであり、AP 事業における評価指標の検討に活かしていく。

③大学教育再生加速プログラムの概要

- ・本学での AP 事業の取組概要について、事業の全体構成、進捗と予定、学生評価と社会波及効果の取り組み視点、今後の課題、などの要点をご報告した

AP 推進室と地域共生教育センターとの合同企画によるメリットを活かすことができた。学生には、発表の場と同時に岩井先生のご講演を聴くことで、経験を学修につなげていく意識の高まりと具体的な方法を考察する場になったと思う。また、岩井先生のご講演は学生の活動発表後であったので、具体的な地域活動をイメージしながら体験の言語化のプロセスについて皆さんに聴いていただくことができた。学長から学生に向けては、「地域活動を通じて、少しかもしれないが確実に、地域を変えることにつながっていることを改めて自覚して、質を高めてほしい」という激励のコメントがあった。

AP 事業としては、「“体験の言語化”を社会で生きていく力、異なる価値観の中で適応していく力などいかにつなげていくか。AP 事業を通じてふりかえりの力などを高め、また地域活動によって当事者意識の醸成を促進するなど、今後も進めていく」ことが確認

される機会となった。実践型教育による経験を学修につなげるヒント、学生の成長の可視化、地域活動への関わり方などについて考える場となり、意義のあるものとする事ができた。

学内教職員の参加者数は多いとは言えず、FD活動を通じた本学教職員へのフィードバック（意識改革）は今後の課題となった。AP事業そのものの周知、調査・分析結果の報告、今後本学に展開していく仕組みの説明、必要な知識やスキルの研修等、優先順位をつけて順次実施していく。



平成 28 年度

■表題：『大学教育再生加速プログラムフォーラム

地域活動を通じた学生の成長 ―今後の「学修成果」について考える―』

■日時：平成 29 年 2 月 14 日（火）13:00～16:10

■場所：北九州市立大学 北方キャンパス 本館

■参加：227 名（教育機関関係者・地域の方など：83 名 教職員：20 名 学生：124 名）

■内容：

①山口大学 IR 室長 林透准教授・YC.CAM 奥田代表（山口大学学生）によるご講演『『学び』を発見し・はぐくみ・かたちにする大学教育の未来

～山口大学版・学生参加型FDの4年間の軌跡を超えて～』

・学生参加型FDの経緯と成果などについてお聞きし、学生の関与を通じた大学教育改革、質保証の実質化などを図っていく実践例について学んだ。

②地域共生教育センター学生による地域活動発表

・地域共生教育センターの14プロジェクトが1年間の活動成果を発表。
・テーマ内容の共通性によって会場を分ける形式とした。

③大学教育再生加速プログラム事業報告

- ・ 本学のAP事業について、進捗状況と具体的な取り組み内容視点、今後の課題などのご報告をした

全国の国公立大学や北九州市内の高校へのチラシ送付、市政だよりや大学HPへの開催情報の掲載、大学教育関係者のメーリングリストへの送付などの丁寧な広報活動を行ったことによって、教育機関関係者数についても全体の参加者数についても、昨年の約1.4倍となるなど、AP事業の周知について一定の成果を得た。

学生による発表においては、地域活動の内容やプレゼンテーションだけでなく、フォーラムの運営に学生が主体的に関わっていることについても、来場者の皆さまから好評をいただいた。



(8) F D研修等の実施

A P事業におけるF D活動の目的および目標は、大学教育改革をさらに加速させていくために、F DとS Dの2軸を確立し、授業の質保証と教育システムの改善を図り、教育再生を加速化していくことである。このような目的を達成するために、フォーラムや研修を通じたF D・S D活動を行い、事業内容を日常的に広く普及させ、授業の質保証と教育改善を図るための広報活動として「えいびー通信」を定期的に発行することとしている。

まずフォーラム、研修の方であるが、平成27年度は、フォーラム（『大学教育再生加速プログラムフォーラム ―地域連携教育における「経験」と「学修」―』／平成28年1月23日（土））の開催をF D活動の一つとして位置づけた。地域共生教育センターとの合同企画として、学生、地域の受け入れ先関係者、本学内外の教育機関関係者など158名が参加した。

内容については、本学A P事業の概要と成果の報告、早稲田大学の岩井雪乃准教授による講演（「体験を学びに変える」）を実施した。フォーラム全体を通じた来場者のアンケートでは、「自分たちの活動に活かしていきたい」「これからもこのようなフォーラムで学びたい気持ちが高まった」などの意見が見られた。実践型教育による経験を学修につなげるヒント、学生の成長の可視化、地域活動への関わり方などについて考える場となり、大変意義深いものとなった。

ただし課題としては、教職員の参加が少なく、次年度については教職員の参加者数を増加させることに注力することが挙げられた。この点は次年度において概ね解決された結果となっている。

平成28年度は、A P事業にかかわるF D研修を必修研修の位置づけで実施した。テーマを「大学教育再生加速プログラム（A P事業）の取組み内容について一学修成果の可視化―」として、北方キャンパス（11月16日（水）14：40～16：10 於 C202）、ひびきのキャンパス（11月30日（水）14：30～16：00 於 N107）の両キャンパスで実施し





た。研修内容は、「AP事業全体の現状報告（眞鍋和博地域創生学群長）」、「学修行動調査について（田村大樹教務部長）」、「北九大教育ポートフォリオシステムについて（佐藤敬情報総合センター長）」を中心として、その後に質疑応答を行った。AP事業について本学教員への周知と理解、浸透を図り、欠席者には録画DVDの貸し出しを行い、教員参加率 96.4%という高い実績を残すことができた。

課題であった教員の参加率については、これをほぼクリアすることができた。しかし質疑応答の中で、3つのポリシーへの理解がまだまだ不十分で、AP事業の細部についてはまだ理解が深まっていないことがうかがえたので、今後はさらに理解を深めていくことが重要であることが改めて認識された。

「えいぴー通信」は平成 25 年 5 月に創刊号を発刊し、以後平成 29 年 1 月の第 8 号まで、ほぼ 3 か月に 1 度のペースで発行している。とくに第 6 号においては、授業外学修時間のサンプルデータを掲載し、平成 27 年度の授業外学修時間の平均が週あたりで 4.3~12.7 時間であるという結果に対して、大きな反響があった。「えいぴー通信」は教育研究審議会でも報告されており、その後に教授会にて周知されることから、AP事業の情報発信にとってかかすことのできない媒体となっている。なお教育研究審議会では、平成 27 年度については、「AP、CPの策定について」「実践活動力調査実施について」のテーマで、平成 28 年度については、「AP事業の進捗状況について」「北九大ポートフォリオシステムの導入について」というテーマで議題にあげられており、それぞれについて各教員から活発なご議論をいただく結果となった。

FD・SD活動の今後の課題であるが、AP事業の進捗とともに授業外学修時間の測定、授業満足度調査、北九大教育ポートフォリオシステムの稼働、実践型教育での多面評価など、教職員の参加が必須のものとなってくるので、事業に対する知識、認識をより深めていくことが重要なものとなってくる。そのためにFD・SD研修をより一層充実したものにすることと、引き続き参加を促していくことが事業運営上、必要なこととなってくると思われる。

(9) 広報活動

□事業紹介パンフレット作成

平成 26 年度に、学内外への広報媒体として「事業紹介パンフレット」をシンプルで分かりやすい用語を用いて作成した。平成 27 年度では、AP フォーラムの郵送告知の際の同封資料・AP フォーラム時の配布資料として積極的に活用した。その後も、実践型教育活動の関係者や調査対象者などへの送付・配布をして活用してきている。



□オリジナルHP制作

学内外への広報媒体として平成 26 年度に制作し、随時更新を行ってきている。学内広報誌「えいび一通信」の掲載、各調査の実施報告、AP フォーラムの実施予告・報告などで活用している。平成 29 年 1 月には、これまでの事業活動内容をまとめて掲載するとともに、より閲覧しやすい構成に改修を行った。

今後は、本学としての情報発信という点のみならず、テーマⅡ採択校との連携、テーマ横断での連携においても活用していくことを見据え、適宜タイムリーな更新を行っていく。



□えいびー通信の発行

平成 27 年度より、学内広報紙としてえいびー通信を作成・発行し、主に学内教職員及び学生を対象に配布、掲示を行うことで A P 事業の周知や理解を図っている。手に取ってもらいやすいよう、レイアウトやフォント、色遣いなどを工夫している。

平成 27 年度は 5 月、7 月、9 月、12 月、2 月と計 5 号を、平成 28 年度は 5 月、9 月、1 月と計 3 号を作成し、各号 380 部を発行・印刷して周知活動を行っている。地道な周知活動を継続して行うことで、A P 事業の認知が徐々に進んでおり、事業概要について学内へ理解を図るための極めて有効なツールとなってきている。今後も継続してコンスタントに発行していく予定である。

(10) テーマⅡ 幹事校業務

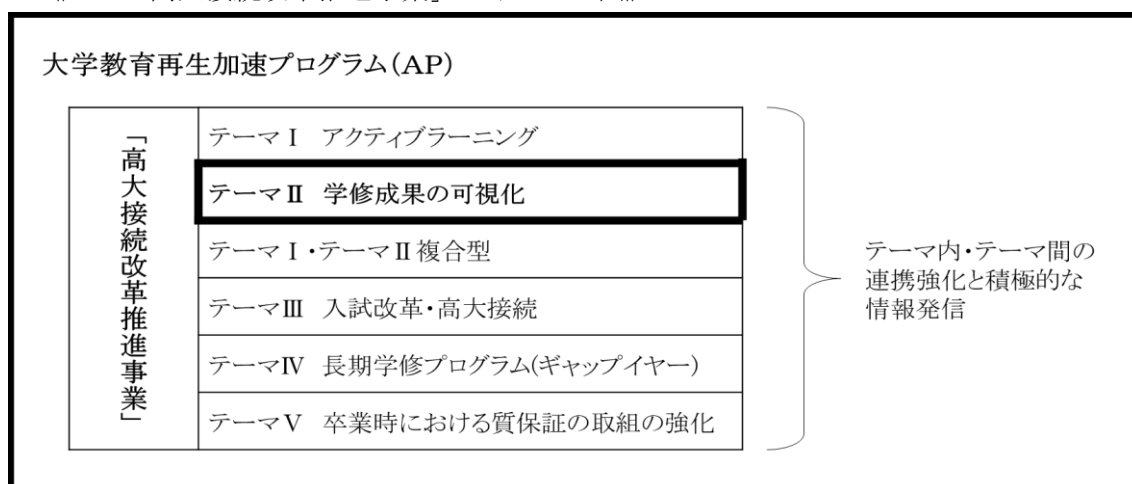
【高大接続改革推進事業として事業発展】

平成28年3月23日、「一橋大学一橋講堂」において、文部科学省主催の『大学教育再生加速プログラム（AP）「高大接続改革推進事業」』が開催された。

本学は、AP事業の既選定校として出席するようにとの位置づけでこの説明会に参加したものである。説明会の内容は、次の通りである。

- ① 今後の変化の激しい社会の中で、一人ひとりの生徒・学生にこれからの時代を主体的に生きる力を育成するためには、高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜を一体的に改革する高大接続改革が必要である。
- ② 大学教育においては、各大学において一貫性をもって策定された3ポリシー（DP・CP・AP）の下、高等学校段階で培われた「学力の3要素」を更に発展・向上させる視点に立ち、社会と連携しながら、教育内容、学修・指導方法等の質的転換を図る必要がある。
- ③ 上記のことを踏まえて、AP事業において、新たなテーマ「卒業時における質保証の取組の強化」を設定し、テーマⅠ～Ⅴまでを合わせて、「高大接続改革推進事業」として位置づけて、採択校をチームAPとし一丸となって、大学教育改革に取り組んでいく。そのためには、各テーマに幹事校を設定し、各テーマの採択校の取りまとめと、各テーマ間の連携を強化していく必要がある。

《AP「高大接続改革推進事業」のイメージ図》



【テーマ別幹事校への申請及び採択】

テーマ別幹事校への申請は、AP推進室会議、学長との協議の中で、「本学が少しでもリーダーシップを発揮、貢献できるのであれば、是非チャレンジしてみよう！」という結論となり、本学が幹事校として可能な範囲で申請したところである。

その結果、テーマⅡ（学修成果の可視化）の幹事校として採択された。以下は、申請内容の具体的実施事項の抜粋である。

〔平成 28 年度〕

- ・テーマⅡ採択校の事業実施状況のヒアリング調査
- ・テーマⅡ採択校間でのテーマⅡにおける情報発信等に関する協議
- ・パンフレット、専用ホームページの制作。

〔平成 29 年度〕

- ・共同シンポジウムの開催（テーマⅡ共同）
- ・活動報告書の作成（テーマⅡ、8大学）

〔平成 30 年度〕

- ・共同シンポジウムの開催（他テーマ幹事校と共催）
- ・活動報告書の作成（テーマⅡ、8大学）

〔平成 31 年度〕

- ・学修成果の可視化（8大学の実績含む）に関する書籍出版

【平成 28 年度の実施状況】

〔各選定校への事業進捗状況ヒアリング及び今後の事業展開の説明〕

・平成 28 年 10 月に、AP 推進室の教員と事務職員で手分けをしながら、テーマⅡ（学修成果の可視化）で採択された本学以外の 7 校に対して、幹事校としての挨拶、各大学の事業進捗状況の確認、今後のテーマⅡ採択校としての取組内容の説明を行い、合わせて意見交換を行った。

〔テーマⅡ（学修成果の可視化）に関する情報発信〕

幹事校の役割として、「学修成果の可視化」に関する採択 8 校の取組内容を全国の高等教育機関に情報発信していく必要がある。そのため、本学が中心となり採択 8 校のこれまでの取組内容の紹介や見えてきた課題、これからの事業展開等において、広く情報発信していくために、学修成果の可視化に関するパンフレットの制作と専用ホームページを開設した。

《別添資料参照》

〔学修成果の可視化あり方検討会議の開催〕

平成 29 年 2 月 14 日、北九州市立大学の 701 会議室において、「学修成果の可視化あり方検討会議」を開催した。

この会議は、テーマⅡ「学修成果の可視化」採択校（8 校）において、入口（入学）から出口（卒業）まで質保証を伴った大学教育を実現するための取組みを推進し、またその事例を積極的に全国の高等教育機関に発信していくことを目的に設置したものである。

会議には、採択校 8 校の A P 事業関係者 33 名が参加し、今後の情報発信のあり方や「高大接続改革推進事業」におけるテーマⅡ採択校のあり方、次年度に予定しているテーマⅡの共同シンポジウムについて、熱い議論が交わされた。



<協議内容は、以下の議事要録を参照>

〔議事要録〕

(1) 「学修成果の可視化」あり方検討会議運用要領（案）について

(2) 議長の選出

資料 2 に基づき「学修成果の可視化」あり方検討会議運用要領（案）が承認され、議長に北九州市立大学の柳井雅人（副学長・A P 推進室長）が選出された。

(3) 「学修成果の可視化（テーマⅡ）」パンフレットとホームページの制作について

資料 3 に基づき、各校の事業紹介が行なわれた。標記について次のことが決定した。

①パンフレットについて

- ・1 ページ下図について、『テーマⅡ「学修成果の可視化」』を強調させるよう修正する。
- ・各校紹介ページの連絡先については、①学校名②担当部署③電話番号④F A X⑤メールアドレスの表記で統一させる。
- ・3 月下旬に完成したものを北九州市立大学が各校へ郵送する。
- ・修正がある場合は、2 月 24 日（金）までに修正点を北九州市立大学まで連絡する。

②ホームページについて

- ・トップページの各校紹介写真と各校詳細ページ内の学校紹介写真は同じ写真を使用する。
- ・3月上旬に開設する。
- ・修正がある場合は、2月24日（金）までに修正点を北九州市立大学まで連絡する。

③その他

- ・パンフレットやホームページ等で各校を表記する際は、幹事校の北九州市立大学を除き、五十音順を基準とする。

(4) 高大接続改革推進事業における「学修成果の可視化（テーマⅡ）」としての役割

標記について、本会議で結論付けることは困難であるため、後日、北九州市立大学が電子メールにて各校へ案を提言し、やり取りを重ねながら検討していく。提案された意見は次の通り。

- ・各校、方法は様々だが、学生を評価する指標は存在するので、そこから何かしらの共有できる要素があるのではないか。
- ・平成29年度の共同シンポジウムで、各校がこれまで取り組んできた成果を発表し、それを踏まえた上で、今後のテーマⅡとしての役割を見出してはどうか。

(5) 平成29年度以降の事業スケジュールについて

(6) 平成29年度の「あり方検討会議」「共同シンポジウム」の会場について

資料4「学修成果の可視化」あり方検討会議平成29年度実施計画（案）が提示され、以下の協議がなされた。

①平成29年度の「あり方検討会議」と「共同シンポジウム」の開催時期について

平成29年度は、各校にて文部科学省からの中間評価が実施されるため、その日程を考慮して重ならない時期で調整する。

②平成29年度の「共同シンポジウム」の開催場所について

より多くの全国の高等教育関係者にお越しいただくために関東地方がよいのではないかと提案があった。東京女子大学と横浜国立大学については、開催場所の提供が可能かを確認する。その結果を踏まえ、再度検討する。

(7) その他

平成29年度に作成する報告書については、北九州市立大学が項目を検討し、各校へ依頼する。

(11) 外部評価

外部評価の目的はAP事業の進捗状況について外部委員を通して客観的に評価していただき、有意義なアドバイスを受けながら、次年度以降の取り組みについて充実を図るということである。

当大学は現時点で平成26年以降、3度にわたり評価を受けている。第1回目は平成27年3月30日で、第2回目は平成28年3月30日、第3回目は平成29年3月21日となっている。評価委員は沖裕貴先生（立命館大学）、梶谷克彦先生（西日本工業大学）、佐藤浩章先生（大阪大学）、福島規子先生（九州国際大学）、山川肖美先生（広島修道大学）の5名となっている。

評価基準は、A：計画どおり、B：概ね計画どおり、C：やや遅れている、D：重大な改善事項がある、の4段階評価となっており、それぞれの評価項目について議論した上で公正に評価いただいている。平成26年度については、以下の通りとなっている。

【平成26年度】

・申請要件取組

評価：A~B 全学共通のAP・CP・DPの策定は計画通り、シラバスの記載内容の整備についての協議が実施されている。

・全学アンケート開発

評価：C~D 改善すべき課題がある。本事業の重要なところであり、目的を明確化して理論的な枠組みから開発が必要。

・ポートフォリオ

評価：A~B 計画通り構築中であることが認められる。実践的なシステムが完成することを期待する。

・実践型教育における学生評価・社会波及効果

評価：C~D 改善すべき課題がある。全体像や理論的枠組みが見えない。今後の十分な研究と調査を期待する。

・広報

評価：A~B 計画通りに実施されている。ターゲットに合わせた効果的な取り組みを期待する。

・実施体制整備と運営

評価：A 計画通りに活動が行われている。

・先進地視察

評価：A~B 計画通りに活動が行われている。

平成 26 年度については、全学アンケート開発、学生評価・社会波及効果などについて、やや遅れているか、重大な改善事項があると評価された。この結果を受けて、この 2 項目の改善を平成 27 年度から 28 年度にかけて取組み、内容の充実をはかることができた。その結果、平成 27 年度及び平成 28 年度の外部評価では、以下の高評価を得ることができた。

【平成 27 年度】

- ・ 申請要件取組
評価：B~C 全学共通の A P ・ C P ・ D P の策定は計画通りであるが、シラバスの記載内容・実施について検討の余地がある。3 ポリシーの内容については、今後のカリキュラム改編を見据えて計画的に対処しようとしている。
- ・ 全学アンケート開発
評価：A 高く評価できる。今後は学生の負担を減じる施策や分析の精度の向上、実施体制の整備を期待する。
- ・ ポートフォリオ
評価：B 予算削減の中、オープンソースを用いる等努力が見える。学生の振り返りをどのように効率化するか検討を期待する。
- ・ 実践型教育における学生評価・社会波及効果
評価：A~B 実践型教育活動の調査は計画通り進んでおり、高く評価できる。社会波及効果の調査は難しい課題であるが、今後も果敢な取り組みを期待する。
- ・ 広報
評価：A 組織内部への広報展開が積極的に行われている。
- ・ フォーラム
評価：A~B 参加教員数に課題はあるものの、適正かつ有効に進められている。
- ・ F D 研修
評価：A~C 参加者数や告知方法に課題が残る。A P の事業内容について、研修や講演、ワークショップ等がもっと有効に実施されることを期待する。
- ・ 実施体制整備と運営
評価：A 計画通りに活動が行われている。
- ・ 先進地視察
評価：A~B 計画通りに活動が行われている。

【平成 28 年度】

- ・ 申請要件取組
評価：A~C 全学的な取り組みとして計画通りに活動が行われている。シラバスには工夫が必要。
- ・ 全学アンケート開発
評価：A 学生に回答を促す工夫がみられる。
- ・ ポートフォリオ
評価：A~B 全学的な共通認識化を進め、システム制作に取り組んでおり評価できる。
- ・ 実践型教育における学生評価・社会波及効果
評価：A 実践型教育に関する先進的かつ多面的な評価方法の開発が具現化されている。
- ・ 広報
評価：A 学内外への広報活動が継続的に実施されている。
- ・ フォーラム
評価：A 精力的に取り組んだ姿勢が伺える内容であると判断する。
- ・ FD 研修
評価：A~B 高い参加率で実施されている。欠席者フォローも実施している。
- ・ 実施体制整備と運営
評価：A 組織として適格な運営がされている。
- ・ 学生生活実績認定シート（仮称）
評価：A~B 地元企業に聞き取り調査を行うなど、シート設計は評価できる。
- ・ テーマⅡ 幹事校業務
評価：A 精力的な取り組み姿勢が伺える。
- ・ 中間報告書
評価：A~B 目標・成果・課題・今後の取り組みなど明確な記載がある。

以上の通り、平成 27 年度及び平成 28 年度の外部評価については概ね高評価を得ることができた。特に、平成 28 年度においては、3つのポリシーの全学的な見直しを進めた。平成 31 年度の新カリキュラムに合わせるようにCPを整備し、あわせて学生の学修到達度を可視化できるようにDPの見直しも行っている。また研修や講演、ワークショップ等がより有効に実施できるように、内容のグレードアップについて、今後さらに検討を加えていく所存である。